

独立行政法人農林水産消費安全技術センターの令和元事業年度及び主務省令期間評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	令和2年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による令和元年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	令和2年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による令和元年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 令和元年事業年度評価

評価項目	令和元事業年度評価における主な指摘事項	令和2及び令和3年度の運営、予算への反映状況
その他業務運営に関する重要事項	○ 女性職員の管理職登用については、管理職候補者への個別での働きかけによって個々の意識改革を推進していくことに加えて、現在FAMICが進めている人事ルールの見直しによって、女性職員が管理職になりやすくする環境を整えて登用を推進していくとともに、管理職候補となる女性職員の人材を計画的に育成していくといった長期的な取組も合わせて、目標達成への方策をより一層進めること。	<p>【令和2年度】</p> <p>(1) 役員に占める女性の割合は16.7%となり、現状を維持した。</p> <p>(2) 管理職に占める女性の割合は、令和元年度の3.4%から新たに1名を登用したことにより、1.3ポイント増加し4.7%となった。</p> <p>管理職の女性登用については、農林水産省との人事交流による女性管理職員の増減は見通せないものの、今後の管理職の定年退職予定者を見越して、登用対象者を把握し、管理職登用に向け土台作りが必要であることから、管理職登用の可能性がある女性職員に対し意識啓発のため人事院主催の女性登用候補者層を拡大することを目的とした研修への参加(3名参加)を促した。また、各部門人事担当</p>

		<p>部長が連携し、農林水産本省、地方農政局等の人事担当と人事交流の調整を行い、管理職への女性登用の人事企画に努めた。さらに令和2年度は新たに次の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性と女性がともに働きやすい職場作りのため、「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」等による行動計画に基づき、仕事と家庭の両立のための支援制度を周知し、仕事と家庭の両方で男性と女性ともに貢献できる職場風土の醸成。 ・より女性が働きやすい職場作りのため、女性職員にアンケート調査を実施し、その結果を女性職員に共有し他の女性職員の意識を認識してもらうとともに、その調査で把握した要望を踏まえ、令和3年度に実施する女性職員の活躍に繋がる研修（外部講師）及び座談会（キャリアアップ研修に参加した職員及び子育て経験のある職員を講師）を企画した。 ・新型コロナウイルス感染症対策により子どもの学校等が休みとなった職員のため、緊急的措置として本部施設の一部を開放し、子どもの預け先がない不安を解消した。 ・当該感染症対応として在宅勤務制度（緊急事態宣言等による感染リスク低減のための在宅勤務の他、妊娠中職員、育児を要する職員等個別の事情を踏まえ在宅勤務を可能）の創設、特別休暇に該当する事由の追加（妊娠中職員の通勤緩和等）を行い、男性と女性がともに働きやすい職場作りの推進を図った。 <p>このような取組を通じて、これまで以上に女性職員の管理職登用への意識改革の推進及び職場環境作りにも努めるとともに、令和元年度に策定した人事ルール及び令和2年度に策定した人事ルールの運用（※）と併せて、計画的に管理職への女性登用に向けた取組を行った。（※人事ルールの運用も全員参加型の議論により策定。）</p> <p>なお、令和2年度において、令和3年4月期人事異動について、人事ルール等において設けた特例措置（育児や介護等の事情により勤務地を変更できな</p>
--	--	---

		<p>い職員を特例措置として昇任させるもの。)により3名を昇任させる人事企画を行った。(特例措置適用者は職員に公表。)また、女性管理職1名の登用及び他機関との人事交流により女性管理職2名を登用し、令和3年4月1日時点において、女性管理職の割合が7.0%となった。</p> <p>【令和3年度】 女性登用の促進については、「第5次男女共同参画基本計画」(令和2年12月25日閣議決定)を踏まえ、管理職の女性割合増加のための取組等、女性登用の拡大を図る取組を行う。</p>
--	--	---

(2) 主務省令期間評価結果

評価項目	主務省令期間(平成27年度~平成31年度)における主な指摘事項	令和2及び令和3年度の運営、予算への反映状況
—	なし	—